

平成29年第1回睦沢町議会定例会会議録

平成29年3月9日（木）午前9時開議

出席議員（13名）

1番	丸山克雄	2番	久我眞澄
3番	伊原邦雄	4番	久我政史
5番	田邊明佳	6番	麻生安夫
7番	清野彰	8番	今関澄男
9番	岡澤宏一	10番	中村義徳
12番	市原時夫	13番	田中憲一
14番	市原重光		

欠席議員（1名）

11番 中村 勇

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	市原 武	副 町 長	宮崎 登身雄
総務課長	鈴木 庄一	まちづくり課長	鈴木 政信
税務住民課長	中村 精一	福祉課長	田邊 浩一
健康保険課主査兼 健康保険班長	鎗田 嘉子	産業振興課長	平山 義晴
会計管理者	白井 実	総務課主査兼 総務班長	中村 年孝
総務課主査兼 財政班長	秋葉 秀俊	教 育 長	今井 富雄
教 育 課 長	白井 住三子	教 育 課 主 幹 (指導主事)	吉野 清久
選挙管理委員会 書記 会長	鈴木 庄一	睦沢町農業委員会 事務局 会長	平山 義晴

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議事日程(第3号)

- 日程第 1 議案第 17号 平成29年度睦沢町一般会計予算
- 日程第 2 議案第 18号 平成29年度睦沢町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第 19号 平成29年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 4 議案第 20号 平成29年度睦沢町介護保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第 21号 平成29年度かずさ有機センター特別会計予算
- 日程第 6 議案第 22号 平成29年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算
(議案第17号から議案第22号まで一括議題、委員長報告・討論・採決)
- 日程第 7 議案第 1号 職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 10 議案第 6号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 11 議案第 7号 睦沢町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 12 議案第 8号 睦沢町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 13 議案第 9号 睦沢町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 14 議案第 10号 睦沢町総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 15 議案第 23号 契約の締結について
(質疑・討論・採決)
- 日程第 16 議案第 24号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 17 議案第 25号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第 18 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

(町長の提案説明、採決)

追加日程第 1 議案第 26 号 平成 28 年度睦沢町一般会計補正予算 (第 8 号)

◎開議の宣告

○議長（市原重光君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議会に先駆けまして、大変恐縮に存じますけれども、本議会等説明のための出席要求において回答いたしました石井健康保険課長につきましては、親族の葬儀のため、昨夜も皆様方のご協力をいただき、お通夜ありがとうございました。引き続き、本日も告別式のため欠席とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

その代理といたしまして、鎗田健康保険班長の出席についてご了承賜りたいと存じます。

よろしくお願いを申し上げます。色々ご心配をいただきましてありがとうございました。

続きまして、大変恐縮ですが、議案の一部差し替えをお許しいただきたいと思ひます。

○議長（市原重光君） ただいま、町長から職員の代理出席報告及び議案の差し替えの申し出がありました。内容について説明をお願いいたします。

鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 議案の差し替えということで、大変申し訳なく思っております。差し替えをお願いするものでございますが、議案第6号でございます。議案第6号の改正条例の題名の下段でございますが、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するところを、一部を改正する条例の一部を改正する条例と記してしまいました。議案第6号につきましては、一式差し替えさせていただきたいと思ひます。大変ご迷惑をお掛けして申し訳ございません。よろしくお願い申し上げます。

○議長（市原重光君） ここで議案を、配付をいたします。

（資料配付）

○議長（市原重光君） 配付漏れございませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） それでは、以上のとおり差し替えを行いました。

（午前 9時00分）

◎諸般の報告

○議長（市原重光君） 日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

中村 勇議員、本日隣家の告別式のため本日の会議を欠席したい旨の申し出がありました

ので報告いたします。

◎議会関係の報告

○議長（市原重光君） 次に、議会関係の報告をいたします。

本定例会の休会中に議会運営委員会が開催されております。内容について、10番、中村義徳委員長から報告願います。

中村義徳委員長。

○議会運営委員長（中村義徳君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会から報告いたします。

本定例会休会中の3月7日、午後2時50分から議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容につきましてご報告いたします。

案件は、平成28年度睦沢町一般会計補正予算（第8号）についてであります。協議の結果、本定例会の追加日程として本日の日程の最後に追加することといたしました。

よろしくご協力のほどお願いいたしまして、議会運営委員会から報告いたします。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

ここでお諮りをいたします。ただいま報告のありました議案1件については、議会運営委員会で決定のとおり追加日程として本日の日程の最後に加えることにしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、議案1件については追加日程として本日の日程の最後に追加することに決定しました。

ここで、追加議事日程及び追加議案を配付させます。

（追加日程配付）

○議長（市原重光君） 配付漏れございませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） それでは会議を続けます。

◎議案第17号～議案第22号の委員長報告、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程に入ります。

日程第1、議案第17号 平成29年度睦沢町一般会計予算から日程第6、議案第22号 平成29年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算までの6議案を一括議題といたします。

この6議案につきましては、去る3日に開催の本会議において、その審査を予算審査特別委員会に付託し、審査が行われたところであります。そこで、その審査結果について委員長より報告願います。

中村義徳委員長。

○予算審査特別委員長（中村義徳君） 平成29年予算審査特別委員会審査結果報告書。

平成29年3月9日、睦沢町議会議長市原重光様、予算審査特別委員会委員長中村義徳。

平成29年第1回睦沢町議会定例会において審査を付託された、平成29年度睦沢町一般会計予算外5特別会計予算について、下記のとおり審査を行ったので報告いたします。

記。

1、審査の対象。

平成29年度睦沢町一般会計予算、平成29年度睦沢町国民健康保険特別会計予算、平成29年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算、平成29年度睦沢町介護保険特別会計予算、平成29年度かずさ有機センター特別会計予算、平成29年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算。

2、審査の経過。

第1回特別委員会。日時、平成29年3月3日金曜日本会議休憩中。場所、役場議場。

（1）特別委員会構成の決定。

委員長中村義徳、副委員長中村 勇、副委員長麻生安夫、副委員長今関澄男、委員正副委員長を除いた議員全員。

（2）審査方法の決定。

①審査の方法は、特別会計を含め、各常任委員会所管の事務事業ごとに審査を行うこととした。

②一般会計の歳入は、原則として総務経済常任委員会所管の事務事業の審査の際に、一括して説明を受けることとした。

③歳入に関する質疑等は、その歳出を所管する事務事業の審査の際に行うこととした。

④審査の順序は、最初に関係課長等の説明を受けた後、質疑を行うこととした。

⑤関係課長等の説明は、簡潔な要点説明とした。

⑥必要に応じて、班長等の出席を認めることとした。

（3）審査日程の決定。

平成29年3月6日～8日の3日間。

第2回特別委員会。日時、平成29年3月6日、月曜日午前9時から。

審査内容。

(1) 総務経済常任委員会所管の事務事業の審査。

第3回特別委員会。日時、平成29年3月7日、火曜日午前9時から。

審査内容。

(1) 厚生文教常任委員会所管の事務事業の審査。

(2) 現地調査の実施箇所の選定。

(3) 審査結果の取りまとめ及び報告書の作成。

第4回特別委員会。日時、平成29年3月8日、水曜日午前9時から。

審査内容。

(1) 現地調査。

①睦沢町立土睦小学校校舎等改修工事（小滝地先）。

②むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業（森・上之郷地先）。

(2) 現地調査終了後、採決及び審査結果報告書の承認。

3、審査会場。役場3階、302・303会議室。

4、審査結果。慎重審査の結果、平成29年度睦沢町一般会計予算外5特別会計予算については、指摘要望事項を付して、それぞれ原案のとおり可決することに決定した。

5、指摘要望事項。

(1) 社会保障費が増加する中、各種事務事業実施のため、課税客体の的確な把握と徴収率のさらなる向上、むつざわブランド農産品を始め、ふるさと納税返礼品の充実とともに、睦沢町のPR及び財源確保に努められたい。

(2) 災害時に住民の安全・安心を迅速に確保するための体制づくりに努めるほか、自主防災組織機能向上や地域住民・各種団体との連携の強化を図るとともに、迅速な情報伝達、共有が出来る体制の整備に努められたい。

(3) 町民の健康づくり推進のため、運動習慣を定着させ、生活習慣病の予防と各種検診等を充実させるとともに受診率の向上を図り、疾病予防や病気の早期発見、早期治療に努め、健幸長寿のまちづくりを推進されたい。

(4) 子ども・子育て支援事業の充実及び小学校の再編に向け、子ども達のニーズに対応し、充実した睦沢教育が受けられるよう、経費節減を考慮しながら学習環境の整備に努めら

りたい。

以上でございます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

ただいまの報告は、議員全員による予算審査特別委員会の審査結果の報告であります。

したがって、委員長報告に対する質疑は省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑は省略いたします。

それでは、これから討論を行います。

最初に、日程第1、議案第17号 平成29年度睦沢町一般会計予算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 平成29年度一般会計予算に対する反対討論を行います。

本予算は、太陽光発電への家庭用への助成を推進する中で、それ以外の太陽光発電施設設置も進み固定資産税の増収につながっております。また、地域電力会社の設立など、エネルギーの地産地消の促進、住宅リフォーム助成の継続による循環型地域経済活性化など積極的取り組みが見られます。子育て支援では子供医療費の一部負担金の解消、学童保育の移転、小学校の教室へのエアコン設置など評価するものであります。また、うぐいす里排水計画検討業務委託など、これまで部分的に進めて来た環境整備への新たな取り組みとして評価するものであります。さて、本予算の特徴は睦沢町まち・ひと・しごと創生戦略というこれまでの総合計画とは角度を変えた、人口の急減を防ぐという視点から各種施策を行うというものになっております。その基幹プロジェクトとして、むつざわスマートウェルネス事業を位置付けた予算編成となっております。基盤整備事業が始まっておりますが、縮小も含めた慎重、確実な事業展開を求めるものであります。こうした、長期にわたる大型事業推進の背景には、国の施策に乗って財源を確保するという姿勢があります。これは、一面ではそのとおりであります。住民要求とのバランスという住民目線、複眼的視点が必要であると考えます。地方自治体の団体自治、住民自治の点からも危うい側面もあることを見るべきであります。今後の町の財政のあり方の基本となる経済の見通しでは、緩やかな回復や成長の鍵としての研究開発などの国の認識と施策は、住民から見ると一部の巨大企業と富裕層への優遇の目線で

あり、実質家庭支出の対前年度比マイナスが続いていること、労働者の実質賃金が4年連続マイナスなど、収入源、貧困格差の拡大、福祉サービス削減、高齢者への公的負担増などへの自治体の福祉施策に影響せざるを得ないものであります。

また、民間活力の一面的活用ではないかと思われる施策の見直し、そして学校給食無償化など子育て支援の拡充、医療、福祉サービスの充実、公的負担の軽減、総合的な住民参加への拡充など、人口の自然増につながる身近な施策のさらなる充実を求め、全体的態度の表明をという立場から反対討論といたします。

○議長（市原重光君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

今関澄男議員。

○8番（今関澄男君） 私は、一般会計予算に対し賛成の討論をいたします。今回の予算編成につきましては市原町政として2期目の最初の予算編成であります。基幹財源であります税収については大幅な増額が見込めない中、後年に配慮しつつ財政措置のある有利な地方債の活用を行うなど、健全な財政維持を念頭に置き、選択と集中により町民の理解と協力が得られるよう編成されており、その努力がうかがえます。

特に、町長が公約に掲げました小学校の再編、むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業、総合運動公園を中心としたスポーツツーリズム、地域再生について、まち・ひと・しごと創生総合戦略における政策分野、主要施策の実現に向けた予算編成がなされております。小学校再編では、平成30年4月の睦沢小学校開校に向け、大規模改修やエアコンの設置など子供たちの学習環境の向上のための予算が編成されており、大変評価するところでございます。むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業では、平成31年9月オープン予定の道の駅施設については町民の多くがこれに注目しており、地域振興施設、農産物、小売物販施設として成功させるべく、議員と執行部が一丸となって取り組む必要があると考えます。また、地方創生推進交付金である先進予防型まちづくりプロジェクトなどの実施により運動習慣を定着させ生活習慣病の予防を図り、健幸まちづくりの推進に向けた取り組みがなされております。

スポーツツーリズムでは、総合運動公園を中心に地域スポーツ活力の向上プロジェクトなど、総合型地域スポーツクラブに対する運営と支援、既存施設の改修を行うなど、スポーツを通じた健幸まちづくりの推進は大いに評価するものであります。

地域再生では、小学校の再編により土睦、瑞沢両小学校がなくなります。特に瑞沢小学校は廃校（後で閉校に訂正）になります。瑞沢地域を活性化させようとワークショップや住民

参加による地域活性化プロジェクトを実施することは、瑞沢地区にとっては希望の光が見えたところであります。さらに、地域活動の担い手である、むつざわふるさと応援隊の設置や企業者支援事業補助制度の創設など新たな試みにも期待をしたいと思います。

この他、子供医療対策事業として若い世代が安心して子育てが出来、子供に優しいまちづくりの実現のため、高校3年生までの医療費無償化をしたことに対し、町長の政策を高く評価するものでございます。

最後になりますが、今後大規模事業計画が控えていることから、諸情勢を十分注視し、随時財政計画を見直すなど、引き続き健全財政の堅持を要望して私の賛成討論といたします。

○議長（市原重光君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ありません。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第17号 平成29年度睦沢町一般会計予算に対する討論を終わります。

次に、日程第2、議案第18号 平成29年度睦沢町国民健康保険特別会計予算について、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 平成29年度国民健康保険特別会計予算への反対討論を行います。

国保会計は来年度から千葉県に移管するわけですが、28年度に国保税の1世帯当たり1万6,395円、1人当たり9,216円の大幅引き上げがなされ、住民生活をさらに圧迫しております。そして、町民の平均所得額100万4,000円という町民生活から見ると、最低限の生活保障として位置付けられている生活保護基準から見ても、国保税により逆転現象をさえ生んでいると思われます。さらには、こうした緊急事態であるにもかかわらず、国は消費税増税分を国保会計に活用出来るとしている、繰り入れも行っていないということであります。少しでも住民負担の軽減という立場からも法律の枠内でのあらゆる財源措置の活用を求め、反対といたします。

○議長（市原重光君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

田中憲一議員。

○13番（田中憲一君） 平成29年度の睦沢町国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

国民健康保険は国民皆保険の根幹をなすもので、後期高齢者医療制度とともに社会保障の重要な役割を担い、日々充実が図られてきました。本町におきましても高齢化率が37%を超える中、町民の医療保険を支え、安心して暮らせる生活に寄与しているところでございます。予算総額の対前年度比1.5%の増額は、医療の高度化や65歳以上74歳までの被保険者の増加により療養給付費と高額療養費が増加したものと考えております。うち、保険給付費が1.7%の増と大きな要因となっているわけですが、一般被保険者の療養給付費を28年度見込み額の1.7%増まで対応可能としている一方で、対象者が減少している退職者の療養給付費分に関しては8.1%減額する、実態に即した予算編成であると考えております。

歳入に関しましても、国・県の負担金、補助金、各交付金が確保され、一般会計からの繰り入れもないことから、町民の暮らしと健康を支える制度として安定した役割を果たしているものと考えます。また、医療費の抑制については特定健診の受診率の向上と予防のための健康指導も積極的に推進されております。今後も、町民の健康寿命の延伸と安定した国民健康保険の運営をお願いするところでございます。

以上、本予算は適正な内容であり原案に賛成をいたします。

以上です。

○議長（市原重光君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第18号 平成29年度睦沢町国民健康保険特別会計予算に対する討論を終わります。

次に、日程第3、議案第19号 平成29年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第19号 平成29年度睦沢町農業集落排

水事業特別会計予算に対する討論を終わります。

次に、日程第4、議案第20号 平成29年度睦沢町介護保険特別会計予算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 平成29年度介護保険特別会計予算への反対討論を行います。

介護保険は、近年、国から町への移管、保険対象外しなどが進められ、町としての責任と仕事量が膨れ上がっております。もともと介護保険導入の口実は、家族介護による介護者の負担の軽減、そして、誰もが安心して老後を送られる、負担額など軽減を掲げた保険制度でありました。しかし、次々と保険外し、サービス削減、介護施設の運営困難、利用者負担増が進んでいるのが現実であります。私は町の介護福祉への努力を評価しつつ、こうした制度の後退ではなく、充実を国にも強く求め、町独自のサービス拡充、負担軽減を求めて反対いたします。

○議長（市原重光君） 次に、賛成者の発言を許します。

岡澤宏一議員。

○9番（岡澤宏一君） 平成29年度睦沢町介護保険特別会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

町の人口が減少し、高齢化が進む中、第1号被保険者数は増加傾向にあり、同時に介護認定者数も増加しています。平成29年度予算は、第6期介護保険事業計画の最終年度となる予算で、過去の給付実績等により、保険給付費の推計がされています。この介護保険制度は、介護が必要になったときに必要とする介護が受けられる制度で、なくてはならないものです。介護を一生受けずに終焉を迎えるならば、私はある意味では幸せなことであると思います。そこで、介護を受けることを少しでも遅らせるなどの介護予防事業が国の方針により地域の特性を生かした各種事業により行われています。特に、町内14地区で実施している出張予防教室のさらなる充実を期待しています。睦沢町は健幸長寿のまちづくりを推し進めており、介護を受ける前の防衛策としての予防が重要であると考えます。日本の高度成長を支えた団塊世代の方々が既に介護保険の対象者になっています。平成29年度に策定されます、第7期介護保険事業計画には、介護事業を取り巻くあらゆるものを総合的に検証し、計画が策定されていくものと思います。睦沢町の地域に合った特性を生かしながら介護事業を進めることを期待し、本予算を賛成とするものです。

以上です。

○議長（市原重光君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第20号 平成29年度睦沢町介護保険特別会計予算に対する討論を終わります。

次に、日程第5、議案第21号 平成29年度かずさ有機センター特別会計予算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第21号 平成29年度かずさ有機センター特別会計予算に対する討論を終わります。

最後に、日程第6、議案第22号 平成29年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 平成29年度後期高齢者医療特別会計予算の反対討論を行います。

世界的にも例が見られないような、年齢によって医療格差をつけるという制度であり、私は当初から反対をしておりました。事実、老人福祉法に位置付けられている内容は、老人は多年にわたり社会の進展に寄与して来たものとして、かつ豊富な知識と経験を有するものとして敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとするという位置付けから見れば、保険料の負担増、まさに老後生活を圧迫をしているわけであり、利用料は能力を超えていることもたびたびであります。高齢者、後期高齢者への医療のあり方の根本問題となっております。当面の負担軽減、サービス充実とともに制度そのものをもとに戻すことを求めて反対討論といたします。

○議長（市原重光君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

麻生安夫議員。

○6番（麻生安夫君） 平成29年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

後期高齢者医療制度は、将来にわたり国民皆保険制度を安定的に維持していくため、世代間や被保険者間での公平に費用負担しながら互いに支え合う制度として創設され、この間、制度の改正などにより改善が図られ、現在では広くこの制度が浸透しているものと考えます。保険料軽減特例については、段階的に本則に戻されてまいります。これらは今後も急速に進む高齢化に伴う医療費の増加に対し、安定的給付の確保を図るためのものであり、やむを得ない措置であると考えます。今年度予算は歳入においては町が徴収した保険料、所得の少ない被保険者に対する保険料の軽減分を負担する保険基盤安定繰入金及び広域連合の運営に係る事務費、繰入金が主で、歳出においては収集した保険料等の千葉県後期高齢者医療連合への納付金と、保険事業に係る経費を計上しているものであります。

以上のことから、後期高齢者医療制度を維持し運営するために必要不可欠なもので、妥当なものと考え原案に賛成いたします。

以上です。

○議長（市原重光君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第22号 平成29年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を終わります。

以上で、討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第17号 平成29年度睦沢町一般会計予算について、委員長の報告は可決です。

平成29年度睦沢町一般会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立多数です。

したがって、議案第17号 平成29年度睦沢町一般会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号 平成29年度睦沢町国民健康保険特別会計予算について、委員長の報告

は可決です。

平成29年度睦沢町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（市原重光君） 起立多数です。

したがって、議案第18号 平成29年度睦沢町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号 平成29年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算について、委員長の報告は可決です。

平成29年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第19号 平成29年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第20号 平成29年度睦沢町介護保険特別会計予算について、委員長の報告は可決です。

平成29年度睦沢町介護保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（市原重光君） 起立多数です。

したがって、議案第20号 平成29年度睦沢町介護保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第21号 平成29年度かずさ有機センター特別会計予算について、委員長の報告は可決です。

平成29年度かずさ有機センター特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第21号 平成29年度かずさ有機センター特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第22号 平成29年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長の報告は可決です。

平成29年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（市原重光君） 起立多数です。

したがって、議案第22号 平成29年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

ここで10時まで暫時休憩といたします。

(午前 9時41分)

○議長（市原重光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時00分)

○議長（市原重光君） 今関澄男議員。

○8番（今関澄男君） 先程、一般会計予算の賛成討論の中で瑞沢小学校の廃校という言葉は私は発言いたしましたが、土睦、瑞沢両小学校はなくなります、いわゆる閉校になりますということでございますので、この廃校という言葉は削除をしていただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（市原重光君） はい。

それでは、会議を続けます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第7、議案第1号 職員の配偶者同行休業に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 第2条ですけれども、公務の運営に支障がないと認めるときはという項目があります。この趣旨から言いますと、例えば海外に配偶者の都合で3年以内で行っ

て、いろんな見分をして戻ってこられて来られて仕事をするという意味では、町政の運営としても私はプラスになることだというふうに思うので、この辺の具体的な運用の中では十分にこの趣旨を生かした形で、出来るだけ認めるような形がいいのではないかと思うんですけども、この辺は具体的な支障という点ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 第2条の申請があった場合に任命権者が公務の運営に支障がないという要綱になっております。中身的には、まだ条例が出来たばかりで、そこまでというふうな想定は出来ておりませんが、現実としまして本町の場合のように職員数が少なく1人の職員が多く事務を抱えているという点では、なかなか公務に支障を来さないという場面が出ないのかなというふうには思っております。しかしながら、法の趣旨に基づきまして、なるべくとれるような方法でこれから進めて、そういう基準も作ってまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（市原重光君） 他にありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 職員の配偶者同行休業に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第8、議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） この鳥獣被害という文言ですけれども、農林水産省では狩猟鳥獣一覧ということで、鳥類29種、獣類20種ということで一応指定をされておりますが、具体的な、いわゆる有害鳥獣というものは市町村で設定をするというふうな形で、特別措置に関する法律ということで述べられております。具体的に睦沢の町の現状では、鳥というものはこの有害の中には入っていないわけで、獣というふうになっちゃうのかなという気もするんですけれども、新たに鳥類の対象になる可能性もあるというふうなことでつけているのかわかりませんが、この辺の、その名前のつけ方というのはいかがなものでしょうか。

○議長（市原重光君） 平山産業振興課長。

○産業振興課長（平山義晴君） 議員お尋ねの件につきましては、町が鳥獣被害防止計画というものを定めておりまして、その中にも鳥という文言が入っております。現在はその具体的に鳥というものは、有害鳥というものは被害はないわけですが、今後また被害を及ぼすことがないとも限りませんので、これはそのまま残してあるということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（市原重光君） 他に。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第9、議案第5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部

を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） ここでも、公務の正常な運営を妨げる場合を除きということがありますが、具体的に町の場合、女性の社会進出という側面もありますし、男の場合もそうでしょうけれども、こうした中で、具体的にこの効果ということは、町としては考えておられますでしょうか。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） お答えをさせていただきます。

今回の改正によりまして、少しでも介護の休暇等がとれるような形になっております。その趣旨を職員にも周知をさせていただいて、積極的に活用いただきたいというふうに思っております。中身的には説明内容のとおり、特別養子縁組の監護期間中の子供を含める等、また、介護休養の他に介護休暇として連続する3年間のうちにとれる等の運用がございますので、それも含めて職員に周知し、とれるような形で進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（市原重光君） よろしいですか。

他に質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第10、議案第6号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） （4）の在職期間が1年以上である非常勤職員というふうにあります。これはこれで非常に結構だと思うんですけども、長期にわたる非常勤という立場がいいのかどうか、一定のその期間いた場合はきちっとした常勤職員として保障するというほうがより充実するのではないかという気もするんですが、この辺の非常勤職員という位置付けというのはどういうことなのでしょうか。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 今回の改正で非常勤職員の処遇に関しても今議員がおっしゃったとおり、引き続き在職した勤務1年以上、また、93日経過の日から6か月を経過するまで、そういうふうな継続で採用を予定している人にもそういう制度が適用出来ますよということでございます。今質問の内容、もともとのそういう職員の待遇をどうするかということだと思うんですが、町は多くの臨時の職員の方をお願いしているという状況でございます。その辺につきましては、今後人事等の関係で長期にならないような形で必要などころには正規の職員を配置をするということになると思います。現状そういうふうな趣旨のもとに今、採用等の処置を行っているところでございます。よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（市原重光君） よろしいですか。

他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第6号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第11、議案第7号 睦沢町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 142条の入湯税を課さないというところですが、これは二つの側面があると思うんです。一つは、その利用者の料金の軽減につながるという側面と、もう一つはそれを運営する主体の経営に有利な場合というということが考えられるわけですが、これは、この趣旨からいうと具体的にはどちらの方向になるのか、また、その保障というのはどうなっているのかということですね。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 入湯税についてなんですけれども、入湯税については、地方税法の定めるところによりますと、鉱泉浴場所在の市町村が環境衛生施設、あるいは鉱泉源の保護管理等の費用に充てるものということになっております。その入湯税の目的に充てるものということなんですけれども、道の駅のことを指して言わせてもらいますと、道の駅に整備される温浴施設については、要求水準において設備の更新は事業者が行うとしておりますので、改めて町が入湯税を取ってその施設の整備をする必要がないということが言えると思います。

それと、運営についてでございますけれども、こちらについては議員おっしゃるとおりでございます。施設利用者にとっては利用料と別に150円入湯税がかかってしまうということなので、これがないということになると施設の利用が促進されるのではないかとということで、両方の面で効果が出て来るのではないかとということで今回減免をさせてもらうということでございます。以上です。

○議長（市原重光君） 他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ありません。

これから採決を行います。

議案第7号 睦沢町税条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第12、議案第8号 睦沢町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第8号 睦沢町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第13、議案第9号 睦沢町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

丸山克雄議員。

○1番（丸山克雄君） 奨学金の額とか支度金が拡充されて、大変ありがとうございます。それで、ここに記載されている以外のことは全く今のところ変わらないということでしょうか。

○議長（市原重光君） 白井教育課長。

○教育課長（白井住三子君） 本条例の詳細につきましては、規則のほうでまた別途定めておるんですけれども、その中で主な変更箇所でございますけれども、まず、返済の方法のところで、この貸し付けの条件につきましては利息はつけておりません。そして返済は貸し付けの最終月から6か月後過ぎたところから10年以内としております。そして、返済の方法を月賦または半月賦、そして延滞の利息につきましては、延滞の利息はこれまでどおりつくんですが、延滞利子の減免の規定を設けております。

主なところでは、以上のようなところでございます。

○議長（市原重光君） 丸山克雄議員。

○1番（丸山克雄君） 実際これを運用をしてみると色々なことが出て来ると思うんですけれども、金額が大きくなったということになりまして、例えば4年間、月3万として、支度金も入れますと174万になりますけれども、通常この位になりますと返済する金額が、月に直すと大体1万6,000円位になりますね。例えば国の所得連動の場合は、年収というか、4年間で260万円位をお借りした方が返す場合、大体年収300万円位の場合は1か月当たり8,900円、従来は1万4,400円だったんですが、その位下がっているわけですね。つまり返しやすいうように弾力的になっているわけなんですけど、そういうふうに見てみると、9年が10年と1年間伸びたということでもありますけれども、それでも支度金を含めますと大体1万5,000円位の、月にしますと金額になると思うんですね。これは半年もしくは年間で返していいよということなんですけど、この辺のその返済額のことを考えますと、大体1万前後位ま

でに見たほうがいいかなという気もするんです。ですから、今後この件については、実際に運用していく中で、ひとつその辺の期間の延長とか、その辺もちょっと考慮してもらえればどうかと思っておりますので、ひとつご検討のほどよろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 白井教育課長。

○教育課長（白井住三子君） この返済の過程で、例えば災害とか疾病により返済が困難になったときとか、そういうときに、やむを得ない事由により返済が厳しいときなどにつきましては、返済の猶予及び免除等の取り扱いも考えておりますので、これからの運用も見て、今ご指摘のところにつきましてはまた検討もしていきたいと思いますが、そのようなところでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（市原重光君） 他に。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） この趣旨から言いますと、これからの日本社会の発展にとっての人材育成という側面があるわけで、つまり能力があって、将来価値を生み出すという方々に対して、現在の生活が厳しいということでの支援と。私がちょっと見たところで行くと、300万円以上お借りしている方が45%以上いるというような、確かそうした数字を見たことがあると思いますが、かなり返済が大変だということになります。それで、この効果という点で、国のほうも給付型、要するに将来への投資として給付型も広がっているわけですが、具体的にこういう、拡充して利用する方が返さなきゃいけないわけで、いるのかどうかという、その辺の見通し的なものはどういうふうにお考えですか。

○議長（市原重光君） 白井教育課長。

○教育課長（白井住三子君） 今、高校生を対象にした奨学資金にしておりますが、少なくともその高校生を対象にしているところでは、いわゆる貸し付けを希望される方がこれまで24年度からないという現状がございます。その間に、私が担当していたときに数件は大学、その上の奨学資金の貸し付けがないのかというお問い合わせをいただいたことはございます。これを制定いたしましたしてすぐに希望者がいるかといいますと、そこはちょっと何とも申し上げにくいところではございますが、今後貸し付けの情報につきましては、広報やホームページ、あるいは日本学生支援機構のほうのホームページでもかなり各市町村のものが掲載されておりますので、そういうものを掲載して、あるいは民生委員さんのほうにもこういう情報をお伝えして、より多くの方が、勉学に励みたい方が借りることが容易になるように周知してまいりたいと考えております。

○議長（市原重光君） はい、どうぞ。

○教育課長（白井住三子君） すみません、答弁漏れがございました。

給付型にしなかったというところは、それはよろしいですか。はい、失礼しました。

○議長（市原重光君） 他に質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第9号 睦沢町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第14、議案第10号 睦沢町総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第10号 睦沢町総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制

定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(市原重光君) 起立全員です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の質疑、討論、採決

○議長(市原重光君) 日程第15、議案第23号 契約の締結についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長(市原重光君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第23号 契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(市原重光君) 起立全員です。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号の上程、説明、採決

○議長(市原重光君) 日程第16、議案第24号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

(伊丹書記朗読)

○議長(市原重光君) 本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長(市原 武君) 議案第24号 監査委員の選任について、提案理由のご説明を申し上げ

ます。

現在監査委員の生田昌司氏については、平成29年3月17日で任期満了となります。生田昌司氏については千葉県庁に長きにわたり努められ、財務管理、事業の経営管理に精通され、この任期中もその経験から事務事業の執行、決算審査、定例監査、組織運営ほか地方自治法に基づき、公正にかつ的確に監査や審査などしていただいております。また、人格も高潔で幅広く優れた見識をお持ちの方でございますので、監査委員として引き続きお願いをいたたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。本案については正規の手続きを省略し、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第24号 監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第24号は原案に同意することに決定しました。

◎議案第25号の上程、説明、採決

○議長（市原重光君） 日程第17、議案第25号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（伊丹書記朗読）

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第25号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて提案理由のご説明を申し上げます。

町教育委員会教育委員として平成25年4月1日より本町教育行政の発展にご尽力いただきました江澤友子氏の任期が平成29年3月31日で満了となることから、後任の教育委員に久我哲也氏を選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。久我哲也氏は平成10年に本町上市場に久我歯科医院を開業され、平成19年度から学校医、平成20年度からは町医として児童生徒並びに町民全体の健康管理の増進に多大な貢献をされております。また、久我氏は歯科にとどまらず幅広く健康について調査研究に熱心で、広い人脈と高い見識を持ってご活躍されております。つきましては町の教育大綱で定めた教育理念に基づく教育振興基本計画を推進する上でもその温厚な人柄と熱意ある行動を通して町教育行政の推進に力を発揮していただけるものと確信しております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

本案につきましては正規の手続きを省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第25号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第25号は原案に同意することに決定いたしました。

◎諮問第1号の上程、説明、採決

○議長（市原重光君） 日程第18、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

（伊丹書記朗読）

○議長（市原重光君） 本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて提案理由のご説明をいたします。

現在、法務大臣からの委嘱を受けて人権擁護委員として活躍いただいております丸 裕司氏については、平成29年9月30日をもって任期満了となります。

丸氏については昭和44年に千葉県庁に入庁され、土木事務所、企業庁、水道局等に勤務され、平成23年3月に退職されました。人格、識見は高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護委員として適任者であると思われまますので、引き続き人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本案については正規の手続きを省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案によるものを適当と認めることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、諮問第1号は原案によるものを適当と認めることに決定しました。

◎議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 追加日程第1、議案第26号 平成28年度睦沢町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

（伊丹書記朗読）

○議長（市原重光君） 本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第26号 平成28年度睦沢町一般会計補正予算（第8号）について、

提案理由のご説明を申し上げます。

本補正予算は昨年12月議会で追加をさせていただきました被災農業者向け経営体育成支援事業におきまして、県内における本事業の申請件数が多かったことや被災施設が共通していることなどから、部材製造業者及び施工業者で順番待ちのような状態になっており、本町においても7件の申請のうち3件がその影響を受け、年度内完了が見込めないこととなりました。また、県及び事業者との調整において、今議会開会後に状況が判明しましたことから、議会中に追加で繰越明許費の設定をさせていただくことといたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第26号 平成28年度睦沢町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（市原重光君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成29年第1回睦沢町議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり、どうもご苦労さまでございました。

（午前10時38分）